

【表面】

軽自動車税の減免申請について

このお知らせは、前年度に軽自動車税の減免申請をされた方に送付しています。今年度も引き続き軽自動車税の減免を受けようとする場合は、「継続申請」か「新規申請」のどちらに該当するか、必ず確認して手続を進めてください。

◎「継続申請」・「新規申請」の確認について

障害者の方は、前年と同じ人ですか？ いいえ

↓

はい

運転者の方は、前年と同じ人ですか？ いいえ

↓

はい

標識番号(車両番号)に変更はありませんか？ いいえ

↓

はい

新規申請です。

【注意点】

①新規申請の方は、別紙3ページ目の「新たに軽自動車税の減免申請をされる方へ」を参考に必要書類をご準備ください。

②新規申請の方は、申請書と必要書類を茨木市役所へ持参してください。

※郵送手続はできません。ご注意ください。

継続申請です。郵送手続できます。

↓↓以下は継続申請の方のみお読みください↓↓

- 郵送での提出先
茨木市総務部市民税課 (本館2階12番窓口)
※ 同封している緑色の封筒で郵送してください。
- 提出期限
令和元年 5月31日(金)【必着】
※ 口座振替の手続をされている場合はできるだけ早めに手続をしてください。
※ **申請書提出期限を過ぎますと減免が受けられません**ので注意してください。
- 郵送していただくもの
 - 軽自動車税減免申請書
 - 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し
 - 運転者の運転免許証の写し(裏面をご確認ください。)
 - 平成31年度軽自動車税納税通知書
※②と③については必ず写してお願いします。原本は郵送しないでください。
- 注意事項
 - ◎ **減免申請をされる場合は、軽自動車税を納付しないでください。**
 - ◎ 例年どおり、茨木市役所に書類を持参して申請していただくこともできます。
 - ◎ 軽自動車税の減免を受けられた方は、普通自動車の減免は受けられません。普通自動車税については、大阪府三島府税事務所におたずねください。
電話 072(627)1121
 - ◎ 書類に不備等がある場合のみ、ご連絡させていただきます。
 - ◎ 書類に不備等がなければ、減免決定通知を6月初旬に発送予定です。

【裏面】

申請書を郵送する前に、ご確認ください！

- 申請書の押印もれはありませんか？
- 手帳の写しに、下記見本のとおりに、顔写真と障害名が入っていますか？

【見本】身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し

障害者手帳

写真

〇〇市 第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号

交付日 平成〇〇年〇月〇日

再交付

氏名 〇〇 〇〇

生年月日 昭和〇〇年〇月〇日

〇〇〇

公印

本人住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇-〇

障 害 名

■■■■■■■■ (〇級)

■■■■■■■■ (〇級)

顔写真と障害名がわかるようにコピーしてください。

- 運転免許証の写しを同封しましたか？

【見本】運転者の運転免許証の写し

- 2ページ目 -

軽自帳票仕様6【減免案内2(減免個人)】

サイズ:A4

【表面】

新たに軽自動車税の減免申請をされる方へ

身体障害者、精神障害者等に対する軽自動車税の減免を受けようとする場合は、次の事項を確認の上、減免申請書等を提出してください。
なお、減免申請をされる場合には、**軽自動車税を納付せず**にお越しください。

1. 提出先

茨木市総務部市民税課 (本館2階12番窓口)
茨木市駅前三丁目8番13号
電話 072(622)8121 (内線 2255)
電話 072(620)1614 (直通)

2. 提出期限

令和元年 5月31日(金) 【期限厳守】
※口座振替の手続きをされている場合はできるだけ早めに手続きをしてください。
※**申請書提出期限を過ぎますと減免が受けられません**ので注意してください。

3. 持参していただくもの

※次の表をご確認の上、必要書類を揃えて提出してください。

申請に必要なもの	所有者及び運転者の形態		本人			生計同一者	
	所有者	運転者	本人	生計同一者	常時介護者	本人	生計同一者
①軽自動車税減免申請書	○		○	○	○	○	○
②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等	○		○	○	○	○	○
③運転者の運転免許証 (コピーでも可)	○		○	○	○	○	○
④納税義務者の印鑑	○		○	○	○	○	○
⑤平成31年度軽自動車税納税通知書	○		○	○	○	○	○
⑥車検証のコピー (車検を必要とする軽自動車、初めて減免申請をされる方もしくは車両を変更した方のみ)	○		○	○	○	○	○
⑦もっぱら障害者本人のために軽自動車等を日常的に使用していることを証する書面 (通勤、通学、通院等の確認ができるもの例)・病院の診察券及び直近の領収書等			○ 同居は不要		○		○ 同居は不要
⑧障害者本人と生計を一にしていることを証する書面 (別居の場合) 扶養者と被扶養者の名前が確認できるもの例)・確定申告書の控え又は源泉徴収票・健康保険証・民生委員の発行する生計同一確認書等			○ 同居は不要		○ 同居は不要		○ 同居は不要
⑨障害者を常時介護していることを証する書面・常時介護申立書					○		

4. 注意事項

- ◎ **代理の方でも申請できます(委任状は不要です。)**
- ◎ 必ず、裏面の「軽自動車税の障害者減免基準」で、基準に該当するかどうか確認してください。
- ◎ 軽自動車税の減免を受けられた方は、普通自動車の減免は受けられません。
普通自動車税については、大阪府三島府税事務所におたずねください。
電話 072(627)1121

【裏面】

平成31年度申請用

軽自動車税の障害者減免基準

- ★ 毎年度の賦課期日現在(4月1日)に軽自動車を所有し、次の表に該当する方が対象です。5月初旬に納付書を送付しますので、納期限までに減免申請をしてください。(申請は毎年必要です)
- ★ 普通自動車、軽自動車等を通じて、1人の障害者等について1台に限りです。
- ★ 各市町村、普通自動車(大阪府)と基準が違うことがありますのでご注意ください。

《減免を受けることができる軽自動車》

- ・所有者が、身体障害者本人、知的障害者本人、精神障害者本人又はその家族(生計が同一)で、次の方が運転するもの
(障害者本人が運転
その家族(生計が同一)が、障害者のために運転
・障害者単身世帯が所有で、常時介護する者が運転するもの)

◎身体障害

障害の区分	対 象 級	
視覚障害	1級から3級までの各級及び4級の1	
聴覚障害	2級及び3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級 (喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限り)	
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	
下肢不自由	1級から6級までの各級	
体幹不自由	1級から3級までの各級及び5級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級 (1上肢のみに運動機能障害があるものを除く)
	移動機能	1級から6級までの各級
心臓機能障害	1級及び3級	
じん臓機能障害	1級及び3級	
呼吸器機能障害	1級及び3級	
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	
小腸の機能障害	1級及び3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓機能障害	1級から3級までの各級	

- ◎**知的障害** 療育手帳の交付を受けている者のうち、その障害の程度が判定機関において重度(A)と判定されたもの
- ◎**精神障害** 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のうち、1級の障害を有するもの

※ 自動車検査証又は軽自動車届出証に事業用と記載されているものを除く。
詳しくは、市民税課までお問い合わせください。

茨木市総務部市民税課諸税係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
電話 (072)622-8121 (内線2255)
(072)620-1614 (直通)

軽自帳票仕様7【減免案内3(減免個人)】

サイズ:A4

◎申請書記入例												
様式第19号												
市 税 減 免 申 請 書												
令和 年 月 日												
納税者住所 茨木市駅前三丁目8番13号												
氏名 茨木 太郎 (印)												
電話 072-622-8121												
茨木市市税条例第109条第1項第1号の規定により、次のとおり市税の減免を申請します。												
年 度	平成31年度	税 目	軽自動車税	税 額	10,800円							
身体障害者、 精神障害者等	住 所	茨木市 駅前三丁目8番13号										
	氏 名	茨木 太郎	生年月日	明・大・昭・平 30年10月4日								
所 有 者	住 所	茨木市 駅前三丁目8番13号										
	氏 名	茨木 太郎										
使 用 者 (運転者)	住 所	茨木市 駅前三丁目8番13号										
	氏 名	茨木 太郎	身体障害者 等との関係	本人								
身体障害者手帳、 療育手帳等	番 号	大阪府第8765号		交付年月日	明・大・昭・平 59年1月10日							
	障 害 名	心臓機能障害		障害程度	1 級							
運 転 免 許 証	番 号	5	7	8	3	4	2	1	5	6	5	5
	条 件	眼 鏡 等		種 類	中 型							
軽自動車 原付自転車	標識番号 (車両番号)	大阪580な7736		主たる 定置場	自 宅							
	用途及び 使用目的	通院(通勤)		種 別	軽自動車							
備 考	<input type="checkbox"/> 前年から変更点があり、「新規申請」となった方はチェックしてください。 ※「新規申請」の方は、この申請書と必要書類を持参し、窓口で申請してください。 該当の方はチェックしてください。											
注意 ・「継続申請」か「新規申請」のどちらに該当するか、必ず確認してください。 ・減免申請をされる場合は、軽自動車税を納付しないでください。												

軽自帳票仕様8【減免申請書(減免個人)】

サイズ:A4

市 税 減 免 申 請 書											
様式第19号											
令和 年 月 日											
(申請先) 茨木市長											
納税者 住所											
氏 名 (印)											
電 話											
茨木市市税条例第109条第1項第1号の規定により、次のとおり市税の減免を申請します。											
年 度	平成31年度	税 目	軽自動車税	税 額	円						
身体障害者、 精神障害者等	住 所	茨木市									
	氏 名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日							
所 有 者	住 所	茨木市									
	氏 名										
使 用 者 (運転者)	住 所	茨木市									
	氏 名		身体障害者 等との関係								
身体障害者手帳、 療育手帳等	番 号			交付年月日	明・大・昭・平 年 月 日						
	障 害 名			障害程度	級						
運 転 免 許 証	番 号										
	条 件			種 類							
軽自動車 原付自転車	標識番号 (車両番号)			主たる 定置場							
	用途及び 使用目的			種 別							
備 考	<input type="checkbox"/> 前年から変更点があり、「新規申請」となった方はチェックしてください。 ※「新規申請」の方は、この申請書と必要書類を持参し、窓口で申請してください。										
注) 減免申請をされる場合は、軽自動車税を納付しないでください。											